

Takeda Japan Medical Office Medical Education Grant2022
武田薬品ジャパンメディカルオフィス医学教育事業助成申請に関する FAQ

下記 FAQ を確認の上オンライン申請のご準備をお願いいたします。

なお、記載内容に不備がある場合は、申請の受付は出来ません。一度提出した書類の内容変更や書類の差替えは認められません。**提出書類に不備があった場合は、審査の対象とはなりません**ので、十分ご確認の上、ご提出をお願いいたします。

■ JMO 医学教育事業助成申請書

Q1.	申請書を日本語で作成することは可能ですか？
A1.	日本語記載以外はすべて英語で作成ください。
Q2.	助成対象疾患領域を 2 つ以上選ぶことは可能ですか？
A2.	助成対象疾患領域は、消化器系疾患、炎症性腸疾患、その他の消化器系疾患、前立腺がん、乳がん、精神・神経系疾患、希少疾患、血漿分画製剤分野になります。それぞれの疾患カテゴリーに記載された疾患のうち、1 つだけ選択をお願いいたします。
Q3.	申請者の連絡先は、所属施設の連絡先でも良いでしょうか？
A3.	連絡先は、申請者と必ず連絡がつく連絡先を記載してください。所属施設でも自宅でもどちらでもかまいません。申請者に直接連絡が取れない連絡先が記載されている申請書は、審査対象外となります。
Q4.	契約担当者と申請者が同じでも良いでしょうか。
A4.	問題ありませんが、申請書の提出とは別に契約締結の手続きが必要となります。
Q5.	対象となる機関に所属していませんが、応募は可能でしょうか？
A5.	応募要領の「応募の資格及び条件」に記載されている機関に所属していない方の応募は審査対象外となります。
Q6.	外国人が、本助成へ応募することはできますか。
A6.	応募要領の「応募の資格及び条件」に記載されている日本国内の機関に所属する者であれば、応募可能です。
Q7.	現在の所属が、寄附講座の場合、申請は可能ですか。
A7.	武田薬品および武田薬品グループ企業との利益相反のない寄附講座からの申請は可能ですが、あらかじめ本医学教育事業助成を受け入れることが可能であることを確認の上、申請をしてください。
Q8.	機関代表者の記名捺印もしくは署名が入手できないのですが、申請できますか？
A8.	代表者の記名捺印もしくは署名がない申請書は、審査対象外となります。

Q9. A9.	助成金申請金額が足りなくなった場合追加で助成してもらえますか。 申請時の申請金額を追加することは出来ません。
Q10. A10.	医学教育事業に要する費用・使途は、どのように記載すればよいでしょうか？ 助成希望額は、使途に記載された金額の合計を記載してください。必要以上の経費を計上していると認められる場合は、助成希望額より減額となる場合があります。 使途は、申請書 13. (2) Expenditure 表内のいずれかに記載してください。 内容には、具体的に購入・使用する予定のあるものを記載してください。 間接経費・一般管理費は、助成の対象にはなりません。間接経費・一般管理費の免除が認められない場合には、「その他の費用」に使途を明示して計上申請してください。 免除が認められない理由についても併せて記載をお願いいたします。所属施設の間接経費・一般管理費（使途が明示されない費用）の取扱いについて不明な場合は、必ず所属施設の契約担当者にご確認の上、申請してください。 間接経費・一般管理費（使途が明示されない費用）の免除が認められないことが助成決定後に発覚した場合は、助成を取りやめることがあります。
Q11. A11.	Purpose や Plan など書ききれないため、ページ数を増やしても良いですか？ 文字の大きさは 10pt.～12pt.以内でお願いいたします。字体の指定はありませんが、読みやすい字体の選択をお願いいたします。指定の文字数程度の収めてください。
Q12. A12.	複数年にわたる教育事業計画ですが、申請はできますか？ 可能ですが、助成期間は所属施設との契約締結後～2023年3月31日となります。また、2023年3月末までに何らかの結果を公表（学会発表・論文発表）できることが条件となります。発表される際は本助成事務局にご連絡ください。
Q13. A13.	同一年度に、何度か申請する事は可能ですか？ 同一年度に、同一の団体から複数の医学教育事業を応募することはできません。

■ 利益相反に関する申告書

Q1. A1.	利益相反に関する申告書で、一部申告できない内容がありますが、申請できますか？ 本申告書の内容に関し、全てを申告出来ない場合は、申請できません。 内容をご確認の上、質問 1～5 までについては（ <input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない）のいずれかにチェックをお願いいたします。質問 6 については、五項目全ての項目に（有・無）でお答えください。一つでも回答漏れがあった場合には、審査対象外となります。
Q2. A2.	利益相反に関する申告書の署名は必須でしょうか？ 利益相反に関する申告書の内容をご確認の上、署名をお願いいたします。署名日の記載も忘れずをお願いいたします。署名の記載がない場合（記名の場合）は、審査対象外となります。

■ 同意事項

Q1.	同意書の内容で同意できない内容がありますが、申請できますか？
A1.	本同意書に同意が出来ない場合は、申請できません。 同意書に同意いただけますと本助成申請書フォームに進むことができます。

■ 定款または会則、役員名簿

Q1.	定款または会則がありません。申請できますか。
A1.	申請者の所属団体が所属している団体の定款または会則をご提出ください。
Q2.	役員名簿がありません。申請できますか。
A2.	申請者の所属団体が所属している団体の役員名簿をご提出ください。

■ その他

Q1.	申請書類は、PDF 以外で添付することは可能ですか？また、オンライン申請を代理の者に頼むことは可能でしょうか。
A1.	申請書類は、全て PDF で添付ください。提出書類が揃っていない申請に関しては、審査対象外になります。オンライン申請は申請者本人から申請をお願いいたします。申請者本人と連絡が取れない場合は、審査対象外になります。
Q2.	担当の MR、MSL を通して問合せや申請する事は可能ですか。
A2.	利益相反の観点より担当を通して問い合わせや申請は一切受けておりません。審査対象外になります。申請者本人が本助成事務局のメールアドレスまでご連絡ください。
Q3.	審査の状況や結果について詳しく教えてもらえますか。
A3.	審査の内容や詳しい結果は開示しておりません。申請のおおよそ 2 か月後の結果をお待ちください。
Q4.	医学教育事業助成の責任者や事務局担当と直接電話で話すことはできますか。
A4.	電話での問い合わせは受け付けておりません。説明会等もございませんので、応募要項を熟読の上ご申請ください。またご質問は申請者本人より本助成事務局まで直接メールでお問い合わせください。
Q5..	申請書を直接武田薬品へ持ち込むことは可能ですか？
A5.	本助成はオンライン申請となっております。持ち込みは認めていません。また本社受付にて書類の代理受取もできません。オンライン申請が申請期間内に完了しない場合は審査対象外となります。
Q6.	所属施設が変わる場合は、申請書類の変更は可能ですか？
A6.	申請時の所属が変更となる場合、申請者の住所が変更となる等に関しましては、本助成事務局にご相談ください。
Q7.	助成金を申請者個人名義の口座へ振り込むことはできますか？
A7.	助成金は所属施設が指定する口座に振り込みいたします。申請者個人名義の口座へ

	振り込むことは一切行っておりません。
Q8. A8.	助成金が振り込まれる前に、購入したいものがあるのですが、購入は可能でしょうか？ 申請者との契約締結後から2023年3月31日までの期間の申請書類に記載した医学教育課題に関する出費は助成の対象となります。ただし、武田薬品から助成金が交付されるまでは、立替払いをお願いいたします。なお、契約締結日以前の出費は助成の対象とすることができませんので、ご注意ください。また、支払は助成期間内であっても、助成期間外に納品される物品等の費用については使用できませんのでご注意ください。
Q9. A9.	領収書をなくしたらどうしたらいいですか？ 原則として、領収書のないものは助成金の対象となりません。
Q10. A10.	期間終了後の学会発表の費用を助成金から支払うことはできますか？ 支払が研究期間内であっても、助成期間外の学会発表の費用は助成対象外となります。同様に、助成期間外に納品される物品等の費用は助成対象外です。
Q11. A11.	旅費について、所属機関の規定により定額を助成金から支払うことは可能ですか？ 交通賃や宿泊費の実費が助成対象となります。日当は助成対象外です。
Q12. A12.	支出金額が助成金額を超える場合は、追加の請求は可能ですか？ 超過分を請求することはできません。
Q13. A13.	出版に対する助成は可能ですか？ 出版のみを目的とするものへの助成は行っておりません。ただし、医学教育事業全体の中で必要な場合は印刷・製本費としての計上は可能です。
Q14. A14.	過去に本助成を受けたのですが、再度申請することは可能でしょうか？ 過去に本助成を受けた方も申請可能です。ただし、「成果報告書」「助成金使途報告書」が提出されていることが条件となります。
Q15. A15.	教育事業の実施や発表等のため、実施日・発表日当日に使用する備品（例ホワイトボード）をレンタルしたいのですが、助成金は当該備品の費用に使用可能ですか？ 契約期間内に教育事業の実施や発表等の当日に使用するレンタル備品の費用には使用可能です。 2022 Takeda JMO Medical Education Grant Application Form の (2) Expenditure 支出 に詳細を必ずご記載ください。